

議第69号

令和元年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度滋賀県のモーターボート競走事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業収益		千円 40,582,000	千円 4,306,813	千円 44,888,813
	1 営業収益	40,534,626	4,306,933	44,841,559
	2 営業外収益	47,374	△ 120	47,254

支出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業費用		千円 40,138,181	千円 3,910,237	千円 44,048,418
	1 営業費用	39,788,925	3,811,721	43,600,646
	2 営業外費用	349,256	98,516	447,772

（資本的支出）

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（資本的収入額が補正後の資本的支出額に対して不足する額 424,086千円は、過年度分損益勘定留保資金 296,771千円および当年度分損益勘定留保資金 127,315千円で補填するものとする。）

支出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 432,300	千円 △ 8,214	千円 424,086
	1 建設改良費	227,345	△ 8,805	218,540

議第69号 令和元年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）

	3 投 資	1,320	591	1,911
--	-------	-------	-----	-------

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
職 員 給 与 費	千円 151,889	△ 千円 12,131	千円 139,758
交 際 費	120	△ 90	30

上記の議案を提出する。

令和2年3月12日

滋賀県知事 三日月 大 造